令和６年度 東京都ヤングケアラー普及啓発事業

ヤングケアラー支援関係機関における家庭への支援等に関する調査報告書 概要版

令和７年３月

調査概要

調査概要

調査目的

- ヤングケアラー支援の関係機関を対象に、ヤングケアラーのいる家庭の状況や当該家庭において利用している介護等支援サービスなどを調査し、ヤングケアラーを含む家族全体の状況を見える化する。
- また、ヤングケアラーのいる家庭を必要な支援等につなげる契機等を把握するため、調査対象となる関係機関に対し、ヤングケアラーに気付くきっかけや他機関との連携の状況等を確認する。

調査対象

東京都におけるヤングケアラー支援の関係機関を対象とした。

- 教育関係（教育委員会、学校（SSW・YSW・SCを含む））
- 児童福祉関係（子供家庭支援センター、児童相談所）
- 高齢者福祉関係（地域包括支援センター、居宅介護支援事業所）
- 障害福祉関係（基幹相談支援センター、特定相談支援事業所）
- 保健関係（保健所、保健センター）
- 医療関係（病院、訪問看護ステーション）
- 生活福祉関係（福祉事務所、自立相談支援機関）
- 若者支援関係（子ども・若者総合相談センター）
- 地域関係（民生委員・児童委員・主任児童委員、社会福祉協議会、フードバンク、フリースクール、学習支援を実施している地域の居場所、子供食堂、民間支援団体、幼稚園・認定こども園・保育所、学童クラブ、放課後等デイサービス、児童館）

※対象内訳数は別表1に記載

調査フロー

アンケート調査を実施後、回答内容等を踏まえ、ヒアリング調査対象の選出を行った。
各調査完了後、定量・定性結果を取りまとめ、有識者との意見交換を実施し報告書を作成した。

アンケート調査
令和6年8月14日~8月26日

▶

ヒアリング調査
（対象：29機関 ※別表2）
令和6年9月19日~10月31日

▶

検討委員会の開催
令和6年11月21日~11月25日

アンケート調査実施詳細

▶ 調査方法

発出母集団（12,884施設）に対しメールにてWebフォームのURLを送信し、回答を収集した。

[調査カテゴリ]

Ⅰ.施設基本情報
Ⅱ.ヤングケアラーの認知について
Ⅲ.支援及び連携について
Ⅳ.公表・ヒアリングへの協力について
Ⅴ.自由記述

※「Ⅲ.支援及び連携について」は、分野別に設問設計した。

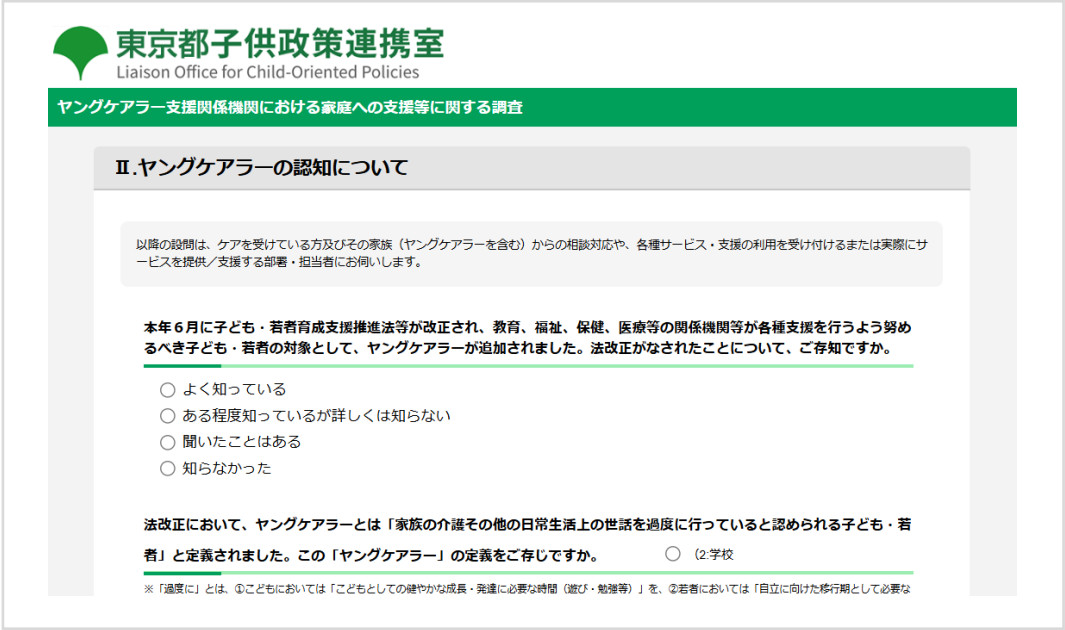

WEB調査フォーム

調査概要

アンケート調査実施状況（別表1）

分野	詳細分野	発出数	回答数	回答率
児童福祉	子供家庭支援センター	63	42	66.7%
	児童相談所	3	3	100.0%
教育機関	教育委員会	63	32	50.8%
	公立小学校	127	86	67.7%
	公立中学校	61	47	77.0%
	公立高等学校	19	14	73.7%
	その他公立学校（中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校）	12	10	83.3%
	私立小学校	55	5	9.1%
	私立中学校	183	18	9.8%
	私立高等学校	244	35	14.3%
	その他私立学校（特別支援学校）	4	0	0.0%
若者支援	子ども・若者総合相談センター	10	8	80.0%
高齢者福祉	地域包括支援センター	457	92	20.1%
	居宅介護支援事業所	-（※１）	102	-
障害福祉	基幹相談支援センター	34	26	76.5%
	特定相談支援事業所	957	156	16.3%
医療	病院	64	10	15.6%
	訪問看護ステーション	99	6	6.1%
保健	保健所	31	15	48.4%
	保健センター	111	19	17.1%
生活福祉	福祉事務所	83	38	45.8%
	自立相談支援機関	63	30	47.6%
地域	民間支援団体	12	4	33.3%
	社会福祉協議会	63	33	52.4%
	民生委員、児童委員、主任児童委員	372	176	47.3%
	フードバンク、子供食堂、フリースクール、学習支援を実施している地域の居場所、学童クラブ、児童館	3,496	242	6.9%
	放課後等デイサービス	1,201	205	17.1%
	公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、認可保育所、認証保育所	4,997	1,478	29.6%
	合計	12,884	2,932	22.8%（※２）

※１　居宅介護支援事業所の発出数はCMAT（東京都介護支援専門員研究協議会）を通じて回答を依頼したため不明
※２　居宅介護支援事業所の回答数を除いた割合

ヒアリング実施状況（別表2）

分野	詳細分野	ヒアリング実施日	実施方法
児童福祉	子供家庭支援センター	9月25日	訪問
	児童相談所	10月10日	訪問
教育機関	教育委員会	9月19日	訪問
	公立学校	10月31日	訪問
	私立学校	10月29日	訪問
若者支援	子ども・若者総合相談センター	10月23日	訪問
高齢者福祉	地域包括支援センター	9月18日	訪問
	居宅介護支援事業所	9月24日	オンライン
障害福祉	基幹相談支援センター	9月30日	訪問
	特定相談支援事業所	9月19日	訪問
医療	病院	9月27日	訪問
	訪問看護ステーション	10月16日	訪問
保健	保健所	10月28日	訪問
	保健センター	9月26日	訪問
生活福祉	福祉事務所	10月9日	訪問
	自立相談支援機関	9月25日	訪問
地域	民間支援団体	10月15日	オンライン
	社会福祉協議会	10月11日	オンライン
	児童委員	10月7日	オンライン
	フードバンク	10月17日	訪問
	子供食堂	10月25日	オンライン
	フリースクール	9月17日	訪問
	学習支援を実施している地域の居場所	9月26日	オンライン
	学童クラブ	10月16日	オンライン
	児童館	10月15日	訪問
	放課後等デイサービス	10月11日	オンライン
	私立幼稚園	9月24日	訪問
	認定こども園	9月25日	訪問
	認可保育所	9月12日	訪問

▶ ヒアリング内容

各機関における事例（ケース）について、以下の事項に関連する情報を探索する形でヒアリングした。
（訪問又はオンライン）

- アンケート調査の回答内容（事例）についての詳細（家族構成等）
- ヤングケアラーに気づくきっかけ（ヤングケアラーと認知した理由や背景、情報取得元、過程等）
- 関係機関と連携した実績や支援する上での課題等

調査概要

検討委員会の設置・開催

ヤングケアラー支援に関する有識者で構成する検討委員会を設置し、調査結果を分析する際の視点等について検討した。検討委員会の委員名簿は以下のとおり。

委員名簿 （五十音順、敬称略）	澁谷　智子	成蹊大学　文学部　現代社会学科　教授
	宮崎　成悟	一般社団法人ヤングケアラー協会　代表理事
	森田　久美子	立正大学　社会福祉学部　社会福祉学科　教授

※オブザーバー：東京都子供政策連携室

【報告書記載内容に関して】

- ヤングケアラーを「YC」と表記していることがある。
- 自由記述の回答については、原則として原文をそのまま掲載しているが、誤字等は報告書作成時に編集を行った。

結果概要

調査結果にみる支援の現状

結果概要（調査結果にみる支援の現状）

ヤングケアラー支援についての認知　－法改正・定義・関係機関－

- 「ヤングケアラーに関して法改正がなされたこと」及び「法改正により明文化されたヤングケアラーの定義」の認知について、いずれの設問においても**「よく知っている」と回答した割合が最も高かったのは、児童福祉、若者支援、保健の分野**であった。
- 「ヤングケアラー支援の関係機関」の認知についても同様の傾向がみられ、**その他分野では、法改正やヤングケアラーの定義、関係機関についての認知度が低い傾向**にあった。

設問1：法改正について

分野	児童福祉	教育機関	若者支援	高齢者福祉	障害福祉	医療	保健	生活福祉	地域	合計
よく知っている	**56%**	39%	**63%**	16%	16%	6%	**53%**	21%	16%	19%
ある程度知っているが詳しくは知らない	36%	**51%**	38%	**60%**	**49%**	**50%**	38%	**60%**	**51%**	**52%**
聞いたことはある	9%	9%	0%	18%	26%	19%	9%	15%	23%	21%
知らなかった	0%	2%	0%	7%	8%	25%	0%	4%	10%	8%

設問2：ヤングケアラーの定義について

分野	児童福祉	教育機関	若者支援	高齢者福祉	障害福祉	医療	保健	生活福祉	地域	合計
よく知っている	**76%**	**59%**	**75%**	22%	29%	13%	**56%**	37%	29%	34%
ある程度知っているが詳しくは知らない	16%	36%	25%	**68%**	**54%**	**63%**	41%	**56%**	**54%**	**52%**
聞いたことはある	4%	4%	0%	9%	14%	13%	3%	3%	13%	11%
知らなかった	4%	1%	0%	1%	3%	13%	0%	4%	4%	3%

設問5：ヤングケアラー支援の関係機関について

分野	児童福祉	教育機関	若者支援	高齢者福祉	障害福祉	医療	保健	生活福祉	地域	合計
ヤングケアラーに気付いた際に連携が必要な施設については知っている	**71%**	**49%**	**75%**	31%	25%	31%	**76%**	44%	28%	31%
一部のみ知っている／関係機関として知らなかった分野があった	24%	47%	25%	**62%**	**59%**	**38%**	24%	**49%**	**54%**	**53%**
知らない	4%	4%	0%	7%	16%	31%	0%	7%	19%	16%

- 高齢や障害、医療分野等では「詳しく知らない」という機関が多かったが、こうした機関においては、どうしても当事者の方への支援が中心になりがちで、その背景にいる家族の状況や、ケアラーになっている子供の状況を把握することにまでは、注意が向きにくい状況なのだと思います。（検討委員）

関係機関との連携について　－連携の意識・支援に関する共通認識－

- 他の機関と連携しなかった理由は分野ごとに様々だが「**連携意識を持っていなかったこと**」、「**連携先や方法等がわからなかったこと**」が一定数を占めている。
- **高齢者福祉・障害福祉分野**など、居宅訪問する機会のある機関・施設は、支援・サービスを提供する中でヤングケアラーに気付く機会が多いが、「**どのような機関と連携すればよいかわからなった**」と回答した割合が高い。ヒアリングにおいても、特に**行政機関内の所掌が分かりにくい**との声が聞かれた。
- ヒアリングでは、**機関・施設同士の認識のずれ等により連携が上手くいかないことがある**との声があった。

設問15：連携しなかった理由について

分野	児童福祉	教育機関	若者支援	高齢者福祉	障害福祉	医療	保健	生活福祉	地域	合計
他機関と連携をする必要性について意識を持っていなかった	0%	11%	0%	20%	**19%**	-	0%	0%	12%	12%
どのような機関と連携すればよいかわからなかった	0%	19%	0%	23%	15%	-	0%	13%	7%	12%
具体的な連携方法・情報共有する内容がわからなかった	13%	0%	0%	3%	15%	-	0%	**31%**	7%	8%
ヤングケアラー本人の個人情報を共有することができなかった	0%	6%	0%	6%	0%	-	0%	13%	11%	8%
家族の個人情報を共有することができなかった	0%	8%	0%	3%	0%	-	0%	6%	12%	8%
自施設における既存の支援に時間をかける必要があり、余力がなかった	0%	0%	0%	6%	12%	-	0%	0%	6%	5%
連携について相談・依頼したが、先方から断られた	13%	3%	25%	6%	4%	-	0%	0%	3%	4%
自施設内のみで支援可能であり、連携は不要と判断した	**50%**	33%	**75%**	6%	15%	-	**100%**	19%	13%	18%
その他	25%	19%	0%	**29%**	**19%**	-	0%	19%	**29%**	**25%**

アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 世帯の中で誰をメインに支援するべきか（ケアが要る人かヤングケアラー本人か）について、各機関で認識がずれやすい。（子ども・若者総合相談センター）
- 互いにどのような支援をどこまで行っているのかが、分かりづらい。（民間支援団体）
- 公的機関の教育と福祉と子どもに関する対応部署が縦割りのため、民間事業所として振り回されてしまう。（基幹相談支援センター）
- 児童福祉機関との連携は上手くいかなかった。当時はヤングケアラー・コーディネーターがいなかったが、いたら助かったと思う。（地域包括支援センター、特定相談支援事業所）

- 繋いだ側は、その後どうなったのかを気にするため、一層連携を促進していくためには、連携した後の動向や結果を適宜共有する関係を築くことが重要になります。（検討委員）
- ケアマネジャーへの研修の際に「とにかくヤングケアラー・コーディネーターに繋いでください」と案内したところ、その後は連携先に関する問合せが激減したという話をよく聞きます。各分野で実施している研修の機会を捉え、繋ぎ先を明確に伝えられると、かなり解消する可能性があります。（検討委員）

結果概要（調査結果にみる支援の現状）

関係機関との連携について　－個人情報の共有－

- ヒアリングでは、他機関への個人情報の共有について、「**本人や家族からの同意が得られない**」「**個人情報の共有がなされないことにより、支援が難しい、止まってしまう**」との声が複数見受けられた。
- また、ヤングケアラーに気づき、他機関に連絡・連携したものの、その後の**相手機関からの情報共有がなく現状を把握できないことから、自施設において支援内容を検討することが難しい**場面があったという意見も見受けられた。

設問15：連携しなかった理由について

分野	児童福祉	教育機関	若者支援	高齢者福祉	障害福祉	医療	保健	生活福祉	地域	合計
他機関と連携をする必要性について意識を持っていなかった	0%	11%	0%	20%	**19%**	-	0%	0%	12%	12%
どのような機関と連携すればよいかわからなかった	0%	19%	0%	23%	15%	-	0%	13%	7%	12%
具体的な連携方法・情報共有する内容がわからなかった	13%	0%	0%	3%	15%	-	0%	**31%**	7%	8%
ヤングケアラー本人の個人情報を共有することができなかった	0%	6%	0%	6%	0%	-	0%	13%	11%	8%
家族の個人情報を共有することができなかった	0%	8%	0%	3%	0%	-	0%	6%	12%	8%
自施設における既存の支援に時間をかける必要があり、余力がなかった	0%	0%	0%	6%	12%	-	0%	0%	6%	5%
連携について相談・依頼したが、先方から断られた	13%	3%	25%	6%	4%	-	0%	0%	3%	4%
自施設内のみで支援可能であり、連携は不要と判断した	**50%**	33%	**75%**	6%	15%	-	**100%**	19%	13%	18%
その他	25%	19%	0%	**29%**	**19%**	-	0%	19%	**29%**	**25%**

アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 要保護児童対策地域協議会で取り上げられるケースは連携しやすい。子供食堂や民間施設、NPO法人とのやり取りは、本人の同意を得る必要があるため難しさがある。（子供家庭支援センター）
- 学校と個人情報のやり取りができないことがあり、その場合は具体的に支援していくことが難しい。（子供家庭支援センター）
- 教育、福祉、医療が情報を共有することが大切だが、個人情報保護とのバランスが課題と感じる。（公立小学校）
- 連携機関や担当者が複数に及ぶと、同じ説明を何度もしなければならない。情報を一度に共有する仕組みがあると良い。（私立中学校）

- 要保護児童対策地域協議会など、個人情報の共有が法的に許可されている会議体に、関係機関をメンバーとして入れていくと、情報共有の課題がクリアになっていくのではないか。（検討委員）

関係機関との連携について（18歳以上）　－切れ目のない支援体制－

- 児童福祉及び教育機関において、支援対象年齢から外れる際の若者支援機関への連携については、**半数程度が実施していない**との結果となった。
- ヤングケアラーが**18歳を迎えた場合、児童福祉の支援対象から外れ、これまで受けていた支援が受けられなくなる**という声が見受けられた。
- 18歳以上のヤングケアラーの支援担当部署が定まっていないことや、アウトリーチ型の支援ができる機関が減るとの声も複数見受けられた。

設問39：児童福祉・教育機関における18歳以上の若者支援機関への連携の有無

分野	児童福祉		教育機関							合計
詳細分野	子供家庭支援センター	児童相談所	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	その他公立（中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校）	私立小学校	私立中学校	私立高等学校	
行っている	**14**	**2**	**0**	0	1	0	**0**	0	2	19
行っていない	4	0	**0**	**1**	**6**	**1**	**0**	**2**	**6**	**20**
合計	**18**	**2**	**0**	**1**	**7**	**1**	**0**	**2**	**8**	**39**

アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 児童相談所は対象年齢が定められているため、18歳を超える場合、下のきょうだいがいれば継続した見守りを行えるが、いない場合は途切れてしまう。切れ目のない支援が課題。（児童相談所）
- 関わっていたヤングケアラーが、18歳を過ぎて子供家庭支援センターの支援対象から外れ、支援してくれる機関が減ってしまった。就労支援や地域の居場所（NPO）等を紹介したいのだが、本人の母が受け入れない。こうした状況では、コーディネーターのような人材が個別に関わらないとこれ以上の支援は難しいと感じる。（民生委員）
- 18歳以上のヤングケアラーを把握し、相談窓口となる部署が定まっていないという課題がある。（子供家庭支援センター）
- 子ども・若者支援地域協議会についても、要保護児童対策地域協議会と同様に、構成員同士であれば、ヤングケアラーがケアをしている家族についての情報も含めて、本人や家族の同意なしに共有できる仕組みを構築してほしい。（子供家庭支援センター）

結果概要（調査結果にみる支援の現状）

支援について　－支援を受けることへの抵抗・理解不足－

- 家庭に介入されることに抵抗感がある、支援を必要としていない、必要性を理解していない等の回答が多く、**施設としては支援を提案しているものの、ヤングケアラー本人やその家族から理解が得られない**ために、支援につなげられていない状況が窺える。
- 関係性を築けていない人・機関からの支援は拒絶されがちであるため、スポット的に支援するだけでなく、**長期的に関係を持ち家族からの信頼を得ることが重要である**との声が複数寄せられた。

設問27：支援・サービスを利用していない/できていない理由について

分野	児童福祉	若者支援	保健	地域	合計
提案したが利用を拒まれた	58%	57%	41%	45%	49%
施設として支援・サービスは不要と考えている	6%	14%	24%	18%	15%
該当サービスがない	18%	14%	24%	7%	13%
手続き能力の不足	3%	0%	0%	5%	4%
家庭内のルール（子どもを介護力としている）	0%	14%	12%	7%	6%
経済的問題	6%	0%	0%	5%	4%
疾病・疾患のため	9%	0%	0%	7%	6%
その他	0%	0%	0%	5%	3%

アンケート調査の自由記述を基に項目を分類し集計

アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 精神疾患を持つ親をケアするために子供がヤングケアラーになるケースがあるが、親に「支援を受ける必要がある」と認識してもらうことが難しい。（保健センター）
- 共依存の状態で、本人及び家族が介入を望まない場合、家庭内の意識を変えていくのが難しいと感じている。（特定相談支援事業所）

- 自立したいという思いの強い家族ほど、一方的に助けてもらっている肩身の狭さや居心地の悪さのようなものを感じ、支援を受けることにすごく抵抗感を抱いてしまう。（検討委員）
- 食べ物を届けてもらったお礼から始まり、そこから一言二言定期的に挨拶する関係性ができあがり、立ち話をする間柄に発展する。家庭教師に対して「実は…」と切り出す。抵抗なく家庭に受け入れてもらえるきっかけとしては、すぐに役に立つ弁当の配食支援や学習支援など、家庭が羞恥心を感じにくい入口が効果的である。（検討委員）

支援について　－既存の支援・サービスの利用条件－

- **障害・介護サービスの対象はケア対象者のみであるものが多く**、ヤングケアラー本人への支援には利用できないことがあるなど、既存の支援・サービスの利用条件等についての課題認識を述べる意見が見受けられた。
- 既存制度の支給決定について、**自治体によって対応に差がある**との意見も見受けられた。

アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 高齢・障害・ひとり親等を対象とした居宅介護支援の事業があるが、介護が必要な本人に対するものであり、子供にケア負担が生じていることのみを以てサービスを適用することはできない。サービスを利用したい状況はあっても、利用条件と合致しないことがある。（子供家庭支援センター）
- ヘルパーは大人が家にいないと入れないため、子供だけが家に残されている状況では、家事支援を利用してもらえないことがあった。（子供家庭支援センター）
- 病気の父（ひとり親）と幼いきょうだいの世話をしていたため、父に対して介護保険サービスの家事支援を利用していたが、その後、父が亡くなり子供だけになった際に対象外となり、使えなくなった。他の家事支援サービスを探したが、適切なものが見当たらなかった。（地域包括支援センター）
- 介護保険にも障害サービスにも当てはまらない比較的軽度な疾病・障害を抱えた世帯においてもヤングケアラーは存在する。その「隙間」に対しても、何らかの支援を作っていく必要があるのではないか。（居宅介護支援事業所）
- ヤングケアラー支援に限った話ではないと思うが、居宅介護支援の事業一つ取っても、支給決定の判断に関して自治体間の格差が大きいように感じる。（特定相談支援事業所）

結果概要（調査結果にみる支援の現状）

支援について　－地域の居場所等の役割－

- **民生委員・児童委員**等や**社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー**など、地域の中で個別の家庭に長期的に関与している存在が、ヤングケアラーのいる家庭と関係機関とを繋ぐ役割を果たしている状況が窺える。
- 児童館や学童クラブ、子供食堂、フリースクール、学習支援教室等の地域の子供の居場所は、子供と接する機会が多く、ヤングケアラーに気付くための重要な役割を担っているが、これらで働く**職員等にヤングケアラーに関する知識が浸透していないと感じている**との声が複数見受けられた。
- **地域の居場所等のサービス・リソースの存在が、各家庭に認知されていない**とする声もあった。

▶ アンケート自由記述、ヒアリング（抜粋）

- 社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーが、地域のことをよく知っていて、どうやって家庭に介入するのがよいかというアイディアも出してくれる。（地域包括支援センター）
- 支援している家庭が社会福祉協議会とも繋がっていて、一緒に家を訪問していた。（子供家庭支援センター）
- 地域に子供が少ないためか、児童委員がいない。（特定相談支援事業所）
- 本人にケアラーという自覚がないことや親が本人に口止めをしているケースもあるため、問題把握の難しさがある。子供に関わる全ての職員が、ヤングケアラー支援についての知識を正しく持ち、子供の権利侵害の観点で観察し適切に支援につなげられるようにすることが必要である。（児童館）
- 支援が必要な全ての子供に、子供食堂についての情報が行き届いているという実感がない。公的機関から、利用できるサービスについてもっと周知してほしい。（子供食堂）

- 社会福祉協議会や民生委員等の関わりは非常に重要である。
  民生委員は、福祉事務所からの情報等を基にして支援が必要な方への家庭訪問や、学校と連携して家庭の見守り等の状況把握等をしているところがある。また、社会福祉協議会は子供食堂との連携等も盛んである。こうした関係者・関係機関の協力も得ながら、児童相談支援体制として地域の居場所の開拓・開発も合わせて行っていくことが大切である（検討委員より）

クロス分析①

家族との接点・機関ごとのヤングケアラーに気づくきっかけ

各機関の家庭との接点及びヤングケアラーに気付くきっかけ

アンケート及びヒアリング調査の結果等を踏まえ、各機関の家庭との接点及びヤングケアラーに気付くきっかけの特徴をまとめた。
※下表は、本調査結果に基づく整理の一例であり、各機関における家庭への関与度合いはケース・バイ・ケースである。

○：主な支援相手
△：接点を持つ可能性のある支援相手

分野	機関種別	家庭との接点			当該施設自らヤングケアラーに気付く主なきっかけ
		YC本人	ケア対象者	YC以外の家族	
児童福祉	子供家庭支援センター	○	△	○	本人・家族からの相談、近隣住民からの相談
	児童相談所	○	△	○	本人・家族からの相談、通告
教育機関	教育委員会	○	-	○	役所での手続同行時
	公立学校・私立学校（小・中・高・その他）	○	-	△	本人・保護者からの相談、SSW・YSWによる家庭訪問
若者支援	子ども・若者総合相談センター	○	-	○	本人・家族からの相談
高齢者福祉	地域包括支援センター	○	○	○	家庭訪問時、本人・家族からの相談
	居宅介護支援事業所	△	○	△	家庭訪問時（ケアマネージャーによる）
障害福祉	基幹相談支援センター	△	○	△	養護者虐待通報による
	特定相談支援事業所	△	○	△	本人・家族からの相談、家庭訪問時、利用者送迎時
医療	病院	△	○	△	本人・家族からの相談（MSWによる）
	訪問看護ステーション	△	○	△	家庭訪問時、本人・家族からの相談
保健	保健所	○	○	○	家庭訪問時、本人・家族からの相談、関係機関からの相談等
	保健センター	○	○	○	家庭訪問時、本人・家族からの相談
生活福祉	福祉事務所	△	○	○	本人・家族からの相談（CW等による）
	自立相談支援機関	△	○	○	ケア対象者（自立支援が必要な方）・家族からの相談
地域	民間支援団体	○	-	-	本人への支援等を行っている際
	民生委員・児童委員・主任児童委員	○	-	○	役所での手続同行時、本人との会話の際
	社会福祉協議会	○	-	○	貸付（教育支援資金）の申請時、学費の相談、他事業
	子供食堂	○	-	○	施設利用申請時、施設利用時の子供との会話
	児童館	○	-	-	施設利用時の子供との会話
	放課後等デイサービス	○	-	○	施設利用申請時、施設利用時の子供との会話
	公立幼稚園・私立幼稚園、 認定こども園・認可保育所・認証保育所	○	-	○	保護者との面談中

クロス分析②

各機関がヤングケアラーに気付く＆連携を受ける傾向

各機関がヤングケアラーに気付く＆他機関から連携を受ける傾向

各機関がヤングケアラーに気付いた人数及び他機関からの連携を受けた人数の回答を基に、機関ごとの傾向を算出した。

（※　上記人数を回答施設数で割り返して算出）

（単位：人）

分野	児童福祉		教育機関								若者支援	高齢者福祉		障害福祉		医療		保健		生活福祉		地域					
詳細分野	子供家庭支援センター	児童相談所	教育委員会	公立小学校	公立中学校	公立高等学校	その他公立（中等教育学校、義務教育学校、特別支援学校）	私立小学校	私立中学校	私立高等学校	子ども・若者総合相談センター	地域包括支援センター	居宅介護支援事業所	基幹相談支援センター	特定相談支援事業所	病院	訪問看護ステーション	保健所	保健センター	福祉事務所	自立相談支援機関	民間支援団体	社会福祉協議会	民生委員、児童委員、主任児童委員	フードバンク、子供食堂、フリースクール、学習支援を実施している地域の居場所、学童クラブ、児童館	放課後等デイサービス	公立幼稚園、私立幼稚園、認定こども園、認可保育所、認証保育所
1施設当たりのYCに気付く人数	20.02	67.00	4.38	0.31	0.51	2.00	0.10	0.00	0.28	0.46	2.88	0.93	0.52	0.77	1.31	0.80	0.00	6.13	10.63	2.95	2.27	**74.00**	1.33	0.41	0.90	0.14	0.10
1施設当たりの連携を受ける人数	**12.57**	8.00	0.47	0.07	0.17	0.00	0.20	0.40	0.28	0.11	1.50	0.20	0.17	0.38	0.60	0.40	0.00	1.00	3.84	0.58	0.17	5.25	1.06	0.33	0.19	0.00	0.04

TOPICS

- ヤングケアラーに気付く人数及び連携を受ける人数ともに、児童福祉分野の「子供家庭支援センター」及び「児童相談所」、「保健センター」、「民間支援団体」が他に比べて多い傾向がある。
- 特に「子供家庭支援センター」は気付く人数・連携を受ける人数ともに多く、ヤングケアラー支援において連携の中核的な施設となっていることが分かる。

クロス分析③

ヤングケアラーのいる家庭における家族構成の特徴

【設問22】気付いたヤングケアラーの家族の構成員（本人からみた間柄）を基にした親の存在／不存在を軸とした家族構成分析

回答件数

家族構成			家庭数
両親とも存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	23
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	3
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**146**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	53
		小計	225
母親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	23
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	25
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**216**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	119
		小計	383
父親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	6
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	9
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**29**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	17
		小計	61
両親とも不存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	3
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	**18**
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	15
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	8
		小計	44
		合計	**713**

回答割合

n=297

家族構成			家庭数
両親とも存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	3.2%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0.4%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	20.5%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	7.4%
		小計	**31.6%**
母親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	3.2%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	3.5%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**30.3%**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	16.7%
		小計	**53.7%**
父親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0.8%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	1.3%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	4.1%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	2.4%
		小計	**8.6%**
両親とも不存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0.4%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	2.5%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	2.1%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	1.1%
		小計	**6.2%**
		合計	**100%**

※全体のうち、母親がいる件数　608件／713件（割合：85.3%）　｜　父親がいる件数　286件／713件　（割合：40.1%）
きょうだいがいる件数　461件／713件（割合：64.7%）　｜　祖父母がいる件数　110件／713件　（割合：15.4%）

気付いたヤングケアラーの家族の構成員（本人からみた間柄）（設問22）× ヤングケアラーがケアをしていた方（患者及びその他の家族）（設問23）

n=297

回答件数

家族構成			ケアを受けている人							
			母親	父親	祖母	祖父	年上のきょうだい	年下のきょうだい	その他	合計
両親とも存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	**10**	2	6	5	0	9	3	35
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	1	0	**3**	1	0	0	0	5
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**64**	28	0	2	14	63	2	**173**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	**43**	19	0	0	0	0	0	62
	小計		**118**	49	9	8	14	72	5	275
母親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	**12**	0	11	4	2	4	0	33
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	11	0	**20**	4	0	0	4	39
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	**141**	3	2	0	10	117	2	**275**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	**106**	4	0	0	3	6	3	122
	小計		**270**	7	33	8	15	127	9	469
父親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0	3	**4**	0	1	1	0	9
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0	**5**	**5**	2	0	0	0	12
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	1	12	0	0	7	**14**	0	**34**
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	1	**14**	1	0	0	0	1	17
	小計		2	**34**	10	2	8	15	1	72
両親とも不存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0	2	**3**	0	0	1	0	6
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0	2	**11**	3	0	0	4	**20**
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	1	2	0	0	2	**10**	0	15
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	2	0	1	0	0	0	**5**	8
	小計		3	6	**15**	3	2	11	9	49
合計			**393**	**96**	**67**	**21**	**39**	**225**	**24**	**865**

※ 回答のまま集計しているため、不存在の家族をケアしているケースも含まれている。

回答割合

家族構成			ケアを受けている人							
			母親	父親	祖母	祖父	年上のきょうだい	年下のきょうだい	その他	合計
両親とも存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	4%	1%	2%	2%	0%	3%	1%	13%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0%	0%	1%	0%	0%	0%	0%	2%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	23%	10%	0%	1%	5%	23%	1%	63%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	16%	7%	0%	0%	0%	0%	0%	23%
	小計		43%	18%	3%	3%	5%	26%	2%	100%
母親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	3%	0%	2%	1%	0%	1%	0%	7%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	2%	0%	4%	1%	0%	0%	1%	8%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	30%	1%	0%	0%	2%	25%	0%	59%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	23%	1%	0%	0%	1%	1%	1%	26%
	小計		58%	1%	7%	2%	3%	27%	2%	100%
父親のみ存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0%	4%	6%	0%	1%	1%	0%	13%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0%	7%	7%	3%	0%	0%	0%	17%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	1%	17%	0%	0%	10%	19%	0%	47%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	1%	19%	1%	0%	0%	0%	1%	24%
	小計		3%	47%	14%	3%	11%	21%	1%	100%
両親とも不存在	祖父母が存在	きょうだいが存在	0%	4%	6%	0%	0%	2%	0%	12%
	祖父母が存在	きょうだいが不存在	0%	4%	22%	6%	0%	0%	8%	41%
	祖父母が不存在	きょうだいが存在	2%	4%	0%	0%	4%	20%	0%	31%
	祖父母が不存在	きょうだいが不存在	4%	0%	2%	0%	0%	0%	10%	16%
	小計		6%	12%	31%	6%	4%	22%	18%	100%
合計			**45%**	**11%**	**8%**	**2%**	**5%**	**26%**	**3%**	**100%**

TOPICS

- 今回の調査で各施設が把握しているヤングケアラーのいる家庭については、「両親ともに存在」している家庭が約３割、「ひとり親」家庭が約６割、「両親とも不存在」である家庭が約１割であることが分かった。
- 家族の中でケアを必要としている人は、「母親」が最も多く、続いて「年下のきょうだい」が多い結果となった。
- 母親がいる家庭において母親をケアしているケースは、393件／608件（割合：64.6%）、父親がいる家庭において父親をケアしているケースは、96件／286件（割合：33.6%）、きょうだいがいる家庭においてきょうだいをケアしているケースは、264件／461件（割合：57.2%）、祖父母がいる家庭において祖父母をケアしているケースは 88件／110件 （割合：80.0%）の割合となっている。
  そのため、とりわけ高齢者福祉等の施設では、祖父母への支援を契機として家庭状況を把握する中で、ヤングケアラーに気付くことのできる可能性が高いと考えられる。

クロス分析④

ケアを受けている方の状況ごとの特徴

家族の中でケアを受けている方の状況（設問24）×
ヤングケアラーが行っている患者等のケアや家事など本人の負担となっていること、また、そのことによる影響（設問34）

n=160

回答件数

ケアを受けている方の状況	ヤングケアラーの負担													そのことによる影響				合計
	身体的な介護（入浴やトイレ、食事のお世話など）	医療的ケア（端の吸引、経管栄養の管理など）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	通院の付き添い	入院や入所しているときの面会	感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）	見守り	通訳（日本語や手話など）	金銭管理	薬の管理	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	きょうだいの世話や送迎など	家計を助ける（働く）	学校に通えていない	就職できていない	自分のために使える時間を十分に持てていない	その他	
①高齢（65歳以上）	48	0	22	18	8	37	**51**	1	12	16	**51**	8	14	10	15	49	21	**381**
②幼少（就学前の児童、小学生）	9	1	14	5	1	18	30	7	3	1	39	**62**	4	12	1	28	20	**255**
③要介護（介護が必要な状態）	47	3	28	20	15	32	48	2	23	17	**59**	9	19	17	9	50	20	**418**
④要支援（支援が必要な状態）	6	0	4	2	1	8	7	0	5	3	**11**	2	3	3	2	8	1	**66**
⑤認知症	27	0	19	12	9	23	29	0	13	15	**32**	4	8	6	8	25	14	**244**
⑥身体障害	31	4	19	15	3	17	34	5	7	3	**40**	23	9	19	8	31	15	**283**
⑦知的障害	15	1	13	10	7	15	**26**	3	7	3	20	**26**	4	8	6	20	12	**196**
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	24	2	31	22	7	90	66	7	22	8	**94**	45	21	38	11	75	29	**592**
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	24	4	11	12	8	14	23	1	10	5	**29**	13	8	7	1	**29**	11	**210**
⑩依存症（疑い含む）（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）	6	1	3	4	2	12	9	1	4	6	**16**	3	5	6	3	7	8	**96**
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	13	0	8	6	2	10	13	1	3	0	**20**	8	6	11	3	14	4	**122**
⑫日本語を母国語としない	2	1	10	3	0	13	11	**19**	4	1	14	16	3	3	1	**19**	5	**125**
⑬その他	4	1	1	2	0	4	4	0	2	0	**9**	6	4	2	1	6	3	**49**
合計	**256**	**18**	**183**	**131**	**63**	**293**	**351**	**47**	**115**	**78**	**434**	**225**	**108**	**142**	**69**	**361**	**163**	**3037**

回答割合

ケアを受けている方の状況	ヤングケアラーの負担													そのことによる影響				合計
	身体的な介護（入浴やトイレ、食事のお世話など）	医療的ケア（端の吸引、経管栄養の管理など）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	通院の付き添い	入院や入所しているときの面会	感情面のサポート（愚痴を聞く、話し相手になるなど）	見守り	通訳（日本語や手話など）	金銭管理	薬の管理	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	きょうだいの世話や送迎など	家計を助ける（働く）	学校に通えていない	就職できていない	自分のために使える時間を十分に持てていない	その他	
①高齢（65歳以上）	12.6%	0.0%	5.8%	4.7%	2.1%	9.7%	**13.4%**	0.3%	3.1%	4.2%	**13.4%**	2.1%	3.7%	2.6%	3.9%	12.9%	5.5%	**100.0%**
②幼少（就学前の児童、小学生）	3.5%	0.4%	5.5%	2.0%	0.4%	7.1%	11.8%	2.7%	1.2%	0.4%	15.3%	**24.3%**	1.6%	4.7%	0.4%	11.0%	7.8%	**100.0%**
③要介護（介護が必要な状態）	11.2%	0.7%	6.7%	4.8%	3.6%	7.7%	11.5%	0.5%	5.5%	4.1%	**14.1%**	2.2%	4.5%	4.1%	2.2%	12.0%	4.8%	**100.0%**
④要支援（支援が必要な状態）	9.1%	0.0%	6.1%	3.0%	1.5%	12.1%	10.6%	0.0%	7.6%	4.5%	**16.7%**	3.0%	4.5%	4.5%	3.0%	12.1%	1.5%	**100.0%**
⑤認知症	11.1%	0.0%	7.8%	4.9%	3.7%	9.4%	11.9%	0.0%	5.3%	6.1%	**13.1%**	1.6%	3.3%	2.5%	3.3%	10.2%	5.7%	**100.0%**
⑥身体障害	11.0%	1.4%	6.7%	5.3%	1.1%	6.0%	12.0%	1.8%	2.5%	1.1%	**14.1%**	8.1%	3.2%	6.7%	2.8%	11.0%	5.3%	**100.0%**
⑦知的障害	7.7%	0.5%	6.6%	5.1%	3.6%	7.7%	**13.3%**	1.5%	3.6%	1.5%	10.2%	**13.3%**	2.0%	4.1%	3.1%	10.2%	6.1%	**100.0%**
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	4.1%	0.3%	5.2%	3.7%	1.2%	15.2%	11.1%	1.2%	3.7%	1.4%	**15.9%**	7.6%	3.5%	6.4%	1.9%	12.7%	4.9%	**100.0%**
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	11.4%	1.9%	5.2%	5.7%	3.8%	6.7%	11.0%	0.5%	4.8%	2.4%	**13.8%**	6.2%	3.8%	3.3%	0.5%	**13.8%**	5.2%	**100.0%**
⑩依存症（疑い含む）（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）	6.3%	1.0%	3.1%	4.2%	2.1%	12.5%	9.4%	1.0%	4.2%	6.3%	**16.7%**	3.1%	5.2%	6.3%	3.1%	7.3%	8.3%	**100.0%**
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	10.7%	0.0%	6.6%	4.9%	1.6%	8.2%	10.7%	0.8%	2.5%	0.0%	**16.4%**	6.6%	4.9%	9.0%	2.5%	11.5%	3.3%	**100.0%**
⑫日本語を母国語としない	1.6%	0.8%	8.0%	2.4%	0.0%	10.4%	8.8%	**15.2%**	3.2%	0.8%	11.2%	12.8%	2.4%	2.4%	0.8%	**15.2%**	4.0%	**100.0%**
⑬その他	8.2%	2.0%	2.0%	4.1%	0.0%	8.2%	8.2%	0.0%	4.1%	0.0%	**18.4%**	12.2%	8.2%	4.1%	2.0%	12.2%	6.1%	**100.0%**
合計	**8.4%**	**0.6%**	**6.0%**	**4.3%**	**2.1%**	**9.6%**	**11.6%**	**1.5%**	**3.8%**	**2.6%**	**14.3%**	**7.4%**	**3.6%**	**4.7%**	**2.3%**	**11.9%**	**5.4%**	**100.0%**

※回答割合：各選択肢別上位を背景色■（オレンジ+太字）

TOPICS

- ケアを受けている方の状況にかかわらず、「見守り」や「家事」を負担している割合が高く、ケアによる影響としては「自分のために使える時間を十分に持てていない」と回答した割合が高い。
- ケアを受けている方の状況が「幼少」である場合は、他の場合に比べ、ヤングケアラーが「きょうだいの世話や送迎など」を担っている割合が高く、幼少のきょうだいがいる場合、ヤングケアラーが家庭内で一定の負担を担うことが多いと考えられる。
- ケアを受けている方の状況が「日本語を母国語としない」である場合は、ケアによる影響として「自分のために使える時間を十分に持てていない」と回答した割合が他と比較して高い。
日本語を母国語としない方をケアしている家庭においては、通訳支援を提供する・充実させることにより、ヤングケアラーの負担軽減に寄与する余地が大きいと考えられる。

家族の中でケアを受けている方の状況（設問24）×ヤングケアラー以外の家族（ケアを受けている方（患者）を除く）が行っているケアの負担や、ケアを負担したことによる影響について（設問35）

回答件数

ケアを受けている方の状況	ヤングケアラーの負担													そのことによる影響				合計
	身体的な介護（入浴やトイレ、食事のお世話など）	医療的ケア（端の吸引、経管栄養の管理など）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	通院の付き添い	入院や入所しているときの面会	感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳（日本語や手話など）	金銭管理	薬の管理	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	きょうだいの世話や送迎など	家計を助ける（働く）	学校に通えていない	就職できていない	自分のために使える時間を十分に持てていない	その他	
①高齢（65歳以上）	36	0	21	23	9	27	33	0	24	15	**39**	4	16	1	3	20	11	**282**
②幼少（就学前の児童、小学生）	10	1	11	7	1	16	**26**	3	10	6	24	22	14	2	1	9	9	**172**
③要介護（介護が必要な状態）	41	8	29	29	14	29	**44**	0	30	23	**44**	4	24	5	2	19	13	**358**
④要支援（支援が必要な状態）	7	0	1	1	1	6	7	0	0	1	**8**	2	1	1	2	1	4	**43**
⑤認知症	21	0	12	12	8	18	21	0	16	12	**24**	2	8	1	0	9	6	**170**
⑥身体障害	28	7	28	22	7	20	**34**	3	20	14	**34**	11	13	3	4	20	12	**280**
⑦知的障害	14	1	11	6	7	13	**20**	4	8	5	15	13	5	4	3	8	8	**145**
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	19	4	16	17	8	42	**47**	3	16	13	41	14	17	10	3	21	27	**318**
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	9	0	3	3	3	5	**14**	0	5	2	**14**	4	5	4	1	8	**14**	**94**
⑩依存症（疑い含む）（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）	7	1	5	3	3	9	7	0	4	3	**12**	2	7	0	1	4	3	**71**
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	7	1	6	6	1	10	**12**	0	5	4	11	6	4	5	3	8	1	**90**
⑫日本語を母国語としない	3	0	3	3	0	5	**9**	6	3	2	8	5	6	2	0	5	1	**61**
⑬その他	1	0	0	0	1	0	4	0	0	0	**5**	1	2	1	0	1	3	**19**
合計	**203**	**23**	**146**	**132**	**63**	**200**	**278**	**19**	**141**	**100**	**279**	**90**	**122**	**39**	**23**	**133**	**112**	**2103**

回答割合

n=158

ケアを受けている方の状況	ヤングケアラーの負担													そのことによる影響				合計
	身体的な介護（入浴やトイレ、食事のお世話など）	医療的ケア（端の吸引、経管栄養の管理など）	外出の付き添い（買い物、散歩など）	通院の付き添い	入院や入所しているときの面会	感情面のサポート(愚痴を聞く、話し相手になるなど)	見守り	通訳（日本語や手話など）	金銭管理	薬の管理	家事（食事の準備や掃除、洗濯）	きょうだいの世話や送迎など	家計を助ける（働く）	学校に通えていない	就職できていない	自分のために使える時間を十分に持てていない	その他	
①高齢（65歳以上）	12.8%	0.0%	7.4%	8.2%	3.2%	9.6%	11.7%	0.0%	8.5%	5.3%	**13.8%**	1.4%	5.7%	0.4%	1.1%	7.1%	3.9%	**100.0%**
②幼少（就学前の児童、小学生）	5.8%	0.6%	6.4%	4.1%	0.6%	9.3%	**15.1%**	1.7%	5.8%	3.5%	14.0%	12.8%	8.1%	1.2%	0.6%	5.2%	5.2%	**100.0%**
③要介護（介護が必要な状態）	11.5%	2.2%	8.1%	8.1%	3.9%	8.1%	**12.3%**	0.0%	8.4%	6.4%	**12.3%**	1.1%	6.7%	1.4%	0.6%	5.3%	3.6%	**100.0%**
④要支援（支援が必要な状態）	16.3%	0.0%	2.3%	2.3%	2.3%	14.0%	16.3%	0.0%	0.0%	2.3%	**18.6%**	4.7%	2.3%	2.3%	4.7%	2.3%	9.3%	**100.0%**
⑤認知症	12.4%	0.0%	7.1%	7.1%	4.7%	10.6%	12.4%	0.0%	9.4%	7.1%	**14.1%**	1.2%	4.7%	0.6%	0.0%	5.3%	3.5%	**100.0%**
⑥身体障害	10.0%	2.5%	10.0%	7.9%	2.5%	7.1%	**12.1%**	1.1%	7.1%	5.0%	**12.1%**	3.9%	4.6%	1.1%	1.4%	7.1%	4.3%	**100.0%**
⑦知的障害	9.7%	0.7%	7.6%	4.1%	4.8%	9.0%	**13.8%**	2.8%	5.5%	3.4%	10.3%	9.0%	3.4%	2.8%	2.1%	5.5%	5.5%	**100.0%**
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	6.0%	1.3%	5.0%	5.3%	2.5%	13.2%	**14.8%**	0.9%	5.0%	4.1%	12.9%	4.4%	5.3%	3.1%	0.9%	6.6%	8.5%	**100.0%**
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	9.6%	0.0%	3.2%	3.2%	3.2%	5.3%	**14.9%**	0.0%	5.3%	2.1%	**14.9%**	4.3%	5.3%	4.3%	1.1%	8.5%	**14.9%**	**100.0%**
⑩依存症（疑い含む）（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）	9.9%	1.4%	7.0%	4.2%	4.2%	12.7%	9.9%	0.0%	5.6%	4.2%	**16.9%**	2.8%	9.9%	0.0%	1.4%	5.6%	4.2%	**100.0%**
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	7.8%	1.1%	6.7%	6.7%	1.1%	11.1%	**13.3%**	0.0%	5.6%	4.4%	12.2%	6.7%	4.4%	5.6%	3.3%	8.9%	1.1%	**100.0%**
⑫日本語を母国語としない	4.9%	0.0%	4.9%	4.9%	0.0%	8.2%	**14.8%**	9.8%	4.9%	3.3%	13.1%	8.2%	9.8%	3.3%	0.0%	8.2%	1.6%	**100.0%**
⑬その他	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	21.1%	0.0%	0.0%	0.0%	**26.3%**	5.3%	10.5%	5.3%	0.0%	5.3%	15.8%	**100.0%**
合計	**9.7%**	**1.1%**	**6.9%**	**6.3%**	**3.0%**	**9.5%**	**13.2%**	**0.9%**	**6.7%**	**4.8%**	**13.3%**	**4.3%**	**5.8%**	**1.9%**	**1.1%**	**6.3%**	**5.3%**	**100.0%**

※回答割合：各選択肢別上位を背景色■（オレンジ+太字）

TOPICS

- ヤングケアラー以外の家族においても、前頁のヤングケアラーの負担と同様に、ケアを受けている方の状況によらず「見守り」や「家事」と回答した割合が高い傾向にある。
- 「要支援」、「精神疾患」、「依存症」の方をケアしている場合には、「感情面のサポート」を担ってる割合が高い傾向がみられる。
- 前頁のヤングケアラーの負担と比較すると、「医療的ケア」、「退院の付き添い」、「金銭管理」など一般的に大人が担うことが多い項目について負担と感じている割合が高い。

家族の中でケアを受けている方の状況（設問24）　×
ケアを受けている方が支援・サービスを利用していない、又は利用できていない理由（設問27）

回答件数

	提案したが利用を拒まれた	施設として支援・サービスは不要と考えている	該当サービスがない	家庭内のルール（子どもを介護力としている）	経済的問題	手続き能力の不足	疾病・疾患のため	その他	合計
①高齢（65歳以上）	2	1	1	0	0	0	1	0	5
②幼少（就学前の児童、小学生）	20	6	5	1	2	0	1	2	37
③要介護（介護が必要な状態）	1	1	1	0	0	0	0	0	3
④要支援（支援が必要な状態）	6	0	1	4	0	0	1	0	12
⑤認知症	1	2	1	0	0	0	0	0	4
⑥身体障害	3	2	2	0	0	0	1	1	9
⑦知的障害	5	0	1	1	1	0	1	1	10
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	27	7	3	4	3	2	3	1	50
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	5	1	1	0	0	0	2	1	10
⑩依存症（疑い含む） (アルコール依存症、ギャンブル依存症など)	3	0	1	0	0	0	0	0	4
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	2	0	2	0	0	0	0	0	4
⑫日本語を母国語としない	5	3	2	0	0	2	0	0	12
⑬その他	2	1	1	0	0	1	0	0	5
合計	82	24	22	10	6	5	10	6	165

回答割合

n=49

	提案したが利用を拒まれた	施設として支援・サービスは不要と考えている	該当サービスがない	家庭内のルール（子どもを介護力としている）	経済的問題	手続き能力の不足	疾病・疾患のため	その他	合計
①高齢（65歳以上）	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	100.0%
②幼少（就学前の児童、小学生）	54.1%	16.2%	13.5%	2.7%	5.4%	0.0%	2.7%	5.4%	100.0%
③要介護（介護が必要な状態）	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
④要支援（支援が必要な状態）	50.0%	0.0%	8.3%	33.3%	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%	100.0%
⑤認知症	25.0%	50.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑥身体障害	33.3%	22.2%	22.2%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	11.1%	100.0%
⑦知的障害	50.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	0.0%	10.0%	10.0%	100.0%
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	54.0%	14.0%	6.0%	8.0%	6.0%	4.0%	6.0%	2.0%	100.0%
⑨精神疾患以外の慢性疾患(がんや難病など)	50.0%	10.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	10.0%	100.0%
⑩依存症（疑い含む） (アルコール依存症、ギャンブル依存症など)	75.0%	0.0%	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	50.0%	0.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
⑫日本語を母国語としない	41.7%	25.0%	16.7%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	0.0%	100.0%
⑬その他	40.0%	20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	49.7%	14.5%	13.3%	6.1%	3.6%	3.0%	6.1%	3.6%	100.0%

※回答件数割合：各選択肢別上位を背景色■（オレンジ+太字）

TOPICS

- ケアを受けている方の状況が「認知症」の場合は、「施設として支援・サービスは不要と考えている」と回答した割合が最も高くなっているものの、全体としては、ケアを受けている方の状況に寄らず、約半数が「提案したが利用を拒まれた」と回答している。
  ヒアリングにおいても、支援対象となる家庭や家族との関係性を築くことに苦慮している状況が見受けられることから、負担軽減につながる支援・サービスはあるものの、その導入に当たり当事者やその家族の理解を得る段階で課題を抱えているケースが一定数存在することが分かる。

家族の中でケアを受けている方の状況（設問24）　×
ケアをしている家族の負担軽減につながるサービスや、その他当該家族の支援に有効と思われるサービス、既存のサービスはあるものの利用できるケースが限定されるなど活用が難しいこと等（設問36）

回答件数

	家庭の受援への意識	サービスの新設・拡充	既存サービスの利用	他機関との連携	その他	合計
①高齢（65歳以上）	5	**20**	5	5	0	35
②幼少（就学前の児童、小学生）	6	**10**	5	0	0	21
③要介護（介護が必要な状態）	6	**16**	4	2	1	29
④要支援（支援が必要な状態）	0	**4**	2	0	0	6
⑤認知症	1	**14**	4	4	0	23
⑥身体障害	4	**10**	4	4	0	22
⑦知的障害	3	**9**	0	1	0	13
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	9	**18**	9	0	0	**36**
⑨精神疾患以外の慢性疾患（がんや難病など）	3	**8**	3	1	0	15
⑩依存症（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）（疑い含む）	1	**3**	2	1	0	7
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	**3**	0	2	1	1	7
⑫日本語を母国語としない	0	**5**	1	0	0	6
⑬その他	1	**2**	**2**	0	1	6
合計	**42**	**119**	**43**	**19**	**3**	**226**

回答割合

n=50

	家庭の受援への意識	サービスの新設・拡充	既存サービスの利用	他機関との連携	その他	合計
①高齢（65歳以上）	14.3%	**57.1%**	14.3%	14.3%	0.0%	**100.0%**
②幼少（就学前の児童、小学生）	28.6%	**47.6%**	23.8%	0.0%	0.0%	**100.0%**
③要介護（介護が必要な状態）	20.7%	**55.2%**	13.8%	6.9%	3.4%	**100.0%**
④要支援（支援が必要な状態）	0.0%	**66.7%**	33.3%	0.0%	0.0%	**100.0%**
⑤認知症	4.3%	**60.9%**	17.4%	17.4%	0.0%	**100.0%**
⑥身体障害	18.2%	**45.5%**	18.2%	18.2%	0.0%	**100.0%**
⑦知的障害	23.1%	**69.2%**	0.0%	7.7%	0.0%	**100.0%**
⑧精神疾患（発達障害など）（疑い含む）	25.0%	**50.0%**	25.0%	0.0%	0.0%	**100.0%**
⑨精神疾患以外の慢性疾患（がんや難病など）	20.0%	**53.3%**	20.0%	6.7%	0.0%	**100.0%**
⑩依存症（アルコール依存症、ギャンブル依存症など）（疑い含む）	14.3%	**42.9%**	28.6%	14.3%	0.0%	**100.0%**
⑪⑧、⑨、⑩以外の病気	**42.9%**	0.0%	28.6%	14.3%	14.3%	**100.0%**
⑫日本語を母国語としない	0.0%	**83.3%**	16.7%	0.0%	0.0%	**100.0%**
⑬その他	16.7%	**33.3%**	**33.3%**	0.0%	16.7%	**100.0%**
合計	18.6%	**52.7%**	19.0%	8.4%	1.3%	**100.0%**

※回答割合：各選択肢別上位を背景色■（オレンジ+太字）

TOPICS

- 支援を受けることに対する理解や支援の必要性についての意識が不足していることにより、支援したくても支援できない状況が一定数存在することが窺える。
- 全体として「サービスの新設・（既存サービスの）拡充」に関する意見が多く、特に「日本語を母国語としない」方をケアしている場合に、「サービスの新設・拡充」を求める声が大きい。

クロス分析⑤

ヤングケアラーのいる家庭への支援等

ヤングケアラーのいる家庭が受けている支援等の状況について、アンケート及びヒアリング結果を基にケースごとに整理した

Case 1　高齢（65歳以上）の家族の世話をしている

Case 2　認知症の家族の見守りなどをしている

Case 3　身体障害（要介護）の家族をケアしている

Case 4　幼少（就学前の児童、小学生）のきょうだいの世話をしている

Case 5　精神疾患の家族をケアしている　①

Case 6　精神疾患の家族をケアしている　②

Case 7　難病の家族をケアしている

Case 8　アルコール依存症の家族をケアしている

Case 9　日本語が第一言語でない家族のために通訳などをしている

※標記に関する凡例

：最初にヤングケアラーに気付いた施設

：ヤングケアラー（YC）

：ケア・お世話が必要な方

：YC 及びケア・お世話が必要な方以外の家族

Case 1　高齢（65歳以上）の家族の世話をしている

日頃から関わりのあった民生委員が長男の負担に気付き、子供家庭支援センターに情報提供。
子供家庭支援センターを通じて各関係機関との連携が図られ、地域包括支援センターによる祖父への支援にもつながった。

子供家庭支援センター
区市町村所管部署

支援内容 >>> **効果**

- 要保護児童対策地域協議会(要対協)の枠組みを活用した関係機関との連携、情報共有
- YCへの継続的な相談支援

- 孤立感軽減
- 民間支援団体等での支援開始

YCへの支援

長男（中学生）：YC

父と母はいるが育児放棄により祖父と二人暮らし。
小学生のころから不登校になり、家事の大半を担うようになっている。

民間支援団体

支援内容 >>> **効果**

- 家事支援
- オンラインサロン開催
- レスパイトケアイベント開催

- 家事負担軽減
- 孤立感軽減
- 心理的安定

家族への支援

祖父：70歳

息子夫婦の育児放棄により孫の幼少時から二人で生活している。
介護は必要ないが、健康面に不安があり、
家事の大半を孫が担っている。
自身の年金で生活を支えている。

地域包括支援センター

支援内容 >>> **効果**

- 健康や生活に関する相談対応

- 不安感軽減
- 介護予防

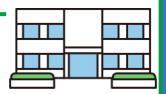

祖父への支援

YCへの支援

児童館

支援内容 >>> **効果**

- 居場所提供
- 見守り

- 心理的安定
- 孤立感軽減

YCへの支援

フリースクール

支援内容 >>> **効果**

- 学習支援
- 居場所提供

- 学力向上
- 社会性の発達
- 孤立感軽減
- 心理的安定

家族への支援

民生委員

自宅訪問による家庭状況の把握によりYCに気付く。要対協に参加

支援内容 >>> **効果**

- 自宅訪問による相談支援
- 本人同意の上、児童館・子供家庭支援センターへの情報提供

- 祖父の心理的安定
- 児童館・子供家庭支援センターでの支援開始

Case 2　認知症の家族の見守りなどをしている

ヤングケアラーの存在に気付いた子供家庭支援センターが各関係機関と連携。ヤングケアラーへの支援に加え、居宅介護支援事業所など祖父への支援を行う機関ともつながり、介護保険サービスが導入された。

子供家庭支援センター

近隣住民からの情報提供により祖父の徘徊を把握し、長男をYCと認知

支援内容 >>> 効果

- 学校への見守り依頼
- 要対協を主催し、地域包括支援センター等と連携し、YCの状況把握及び支援内容の検討
- 学校等での支援開始

地域包括支援センター

支援内容 >>> 効果

- YCの相談支援
- 要介護認定の申請手続補助
- 居宅介護支援事業者紹介
- YCのケア負担軽減
- 居宅介護支援事業所での支援開始

居宅介護支援事業所

支援内容 >>> 効果

- 要介護認定申請代行
- ケアプラン作成
- ショートステイの提案
- YCのケア負担軽減
- YC、父の手続負担軽減

YCへの支援

家族への支援

祖父への支援

認知症の診断を受けている。深夜徘徊あり。

妻とは離別。
働いているが、収入が少なく学費を滞納することもある。
仕事でほとんど家にいない。

私立学校

支援内容 >>> 効果

- 学習支援、見守り、相談
- 子供食堂の紹介
- 孤立感軽減
- 学力向上
- 子供食堂での支援開始

子供食堂

支援内容 >>> 効果

- 食事提供
- 居場所提供
- 家事（料理）負担軽減
- 孤立感軽減

病院

支援内容 >>> 効果

- 認知症の治療（診察、投薬等）
- 認知症の進行緩和

Case 3　身体障害（要介護）の家族をケアしている

訪問看護ステーションが母への支援を行う中で子供のケア負担に気付き、地域包括支援センターに情報提供。
地域包括支援センターが中心となり、各関係機関が連携し、生活保護費の支給や長女への就労支援、母の施設入所調整等の支援が導入された。

児童相談所

支援内容 >>> **効果**

- 両親の施設入所に伴い、次女を里親委託
- 次女のケア負担軽減
- 自身の時間確保

地域包括支援センター

支援内容 >>> **効果**

- 母の介護プラン再検討
- 他機関(訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、社会福祉協議会(CSW)、福祉事務所)を交えた会議主催
- YCのケア負担軽減
- 居宅介護支援事業所での支援開始

社会福祉協議会

支援内容 >>> **効果**

- 長女の就労支援
- CSWによる学校(YSW)との連携による会議開催
- 長女の就労による自立

福祉事務所

支援内容 >>> **効果**

- 生活保護費の支給
- 長女の就労支援
- ケースワーカーの家庭訪問による、生活状況把握や相談支援
- 生活の安定
- 長女の就労による自立
- 心理的安定
- 孤立感軽減

次女への支援

次女（高校生）：YC

家族への支援

母の介護のため生活リズムが乱れ不登校。
料理、母の服薬管理、介護関係の連絡窓口を担当。

家族への支援

父：無職

病気が原因で無職になり、その後、アルコール依存症になった。
施設に入所中。

家族への支援

長女（成人）：YC

小学生の頃から毎日の掃除洗濯を担当。
過度な家事負担から就職できず引きこもりに。

母への支援

母：要介護認定

長女が小学生の時に半身麻痺となり車いす生活、投薬治療。
介護保険制度を利用し、不足分は障害サービスも併用

次女への支援

公立学校（ユースソーシャルワーカー）

支援内容 >>> **効果**

- 次女の状況把握及び支援内容検討
- 見守り、相談支援
- 孤立感軽減

母への支援

居宅介護支援事業所

支援内容 >>> **効果**

- 介護サービス提供
- YCのケア負担軽減

母への支援

訪問看護ステーション

母へのリハビリ治療を行っている際にYCの存在に気付く

支援内容 >>> **効果**

- 家庭への訪問看護
- 地域包括支援センターへの情報提供
- YCのケア負担軽減
- 地域包括支援センター等での支援開始

母への支援

特定相談支援事業所

支援内容 >>> **効果**

- 相談支援
- サービス等利用計画作成
- サービス提供事業所との連絡・調整
- 障害福祉サービス受給者証取得手続の補助
- YCのケア負担軽減

Case 4　幼少（就学前の児童、小学生）のきょうだいの世話をしている

長男の様子の変化に学校が気付き、家庭の状況を把握。SSWが民間支援団体や学童クラブなど各関係機関と連携することで、子供たちが担っていた家事等の負担軽減につながった。

民間支援団体

支援内容	効果
• 家事支援 • YCへのピアサポート • 居場所提供	• 家事負担軽減 • YCの心理的安定 • 孤立感軽減

子供食堂

支援内容	効果
• 食事提供 • 居場所提供	• 家事負担軽減（買い物、料理など） • 孤立感軽減

YCへの支援

家族への支援

長男（中学生）：YC

小学校高学年の時に両親が離別。母の精神的支え、妹たちの食事の世話を行っており、学校以外の生活時間は家族のために費やしている。

母

夫と離別し、家計を支えるためにフルタイムで働いている。平日は帰宅が遅い。

長女（小学生）

次女（未就学児）

兄を慕っている。長女は家事の簡単な手伝いはしている。

YCへの支援

公立学校（SSW）

遅刻が増えたことにより、担任が長男に状況を聞き、YCだと気付く

支援内容	効果
• 教職員による状況把握、SSWとの連携 • SSWによる相談支援 • 子供食堂の紹介	• YCの心理的安定 • 孤立感軽減 • 子ども食堂、民間支援団体、学童クラブ、認可保育所での支援開始

母・長女への支援

学童クラブ

支援内容	効果
• 放課後の居場所、遊びの場の提供 • 見守り	• 長女の健全な育成 • 社会性の発達 • 母・YCの世話負担軽減

母・次女への支援

認可保育所

支援内容	効果
• 次女の保育、夕食の提供 • 面談による相談支援	• 次女の健全な育成 • 母・YCの育児負担、家事（料理）負担軽減 • 母の心理的安定

Case 5　精神疾患の家族をケアしている　①

父からの保健センターへの相談をきっかけに、長女の家事等の負担に気付く。医療機関との連携に加え、支援の中核を担うヤングケアラー・コーディネーターに情報提供したことで、障害福祉等の各種支援の導入につながった。

保健センター

父から長女のメンタル不調についての相談がきっかけで、長女がYCと気付く

支援内容 >>> 効果

- ヤングケアラー・コーディネーターへの情報共有
- YC、父への相談支援
- 医療機関への定期的な情報共有によるフォローアップ
- 医療機関での支援開始

病院

支援内容 >>> 効果

- YC、母、次女への医療の提供（診察、投薬、メンタルケア）
- YCの心理的安定
- 母、次女の症状緩和

特定相談支援事業所

支援内容 >>> 効果

- 相談支援
- サービス等利用計画の作成・見直し
- サービス提供事業所との連絡・調整
- YCのケア、家事負担軽減

YCへの支援

長女（高校生）：YC

家事全般や妹の身の回りの世話を担う。
妹が通学できない日には学校を休んでいる。
大学進学を考えているが、宿題の提出が遅れたり、学業に影響が出ている。
家事の負担が大きく、メンタル不調になった。

家族への支援

母：精神疾患

40代。病気により仕事を辞め、家事等もできない状況

次女（小学生）：発達障害

不登校気味ではあるが、学校には通えている。

父

仕事で平日はほとんど家にいない。
休日は家族の通院に付き添っている。各支援機関とのやり取りを行っている。

ヤングケアラー・コーディネーター

支援内容 >>> 効果

- 家庭訪問での相談支援
- フリースクールの紹介
- フリースクールでの支援開始

フリースクール

支援内容 >>> 効果

- 学習支援
- 学校との情報共有
- 居場所提供
- 学力向上
- 社会性の発達
- 孤立感軽減
- 心理的安定

放課後等デイサービス

支援内容 >>> 効果

- 多様な遊びや体験活動の機会提供
- 自立支援のための活動
- 情緒の安定
- 社会性の発達

Case 6　精神疾患の家族をケアしている　②

子供家庭支援センターが家庭状況を把握する中で、長男の負担に気付く。子供家庭支援センターを通じて各関係機関との連携が図られ、保健・医療・障害福祉・教育・生活福祉の幅広い支援につながった。

保健所

支援内容 >>> 効果

- 保健師によるYCとの定期面談、医療機関との調整
- 障害福祉機関や医療機関等と連携した対応

- 孤立感軽減、心理的安定
- 医療機関での支援開始

病院

支援内容 >>> 効果

- YCへの医療の提供（診察、投薬、メンタルケア）

- YCの心理的安定
- YCの症状緩和

基幹相談支援センター

支援内容 >>> 効果

- 相談支援
- 長女への障害福祉サービスの利用を提案
- 関係機関との連携

- 特定相談支援事業所での支援開始

特定相談支援事業所

支援内容 >>> 効果

- 相談支援
- サービス等利用計画作成
- サービス提供事業所との連絡・調整
- 障害福祉サービス受給者証取得手続の補助

- 家族のケア負担軽減

YCへの支援

YCへの支援

長女への支援

長女への支援

長男（高校３年生）：YC（発達障害）

母親と折り合いが悪く、ほぼ家にいない。
毎日アルバイトをして、家族の生活費を稼いでいる。
大学に進学したいが、経済的に不安。メンタル不調に陥り、過呼吸や不眠の症状がある。

母

夫とは離別。
精神的に不安定で、無職だが家事もしていない。

長女（中学生）：発達障害

発達障害の診断を受けている。
家事などは行っていない。

祖母

無職。
娘家族の家事を手伝っている。

YCへの支援

家族への支援

家族への支援

公立学校

支援内容 >>> 効果

- 学習支援
- 進路相談
- 見守り
- スクールカウンセラーによるカウンセリング

- 心理的安定
- 学力向上

子供家庭支援センター

近隣住民からの情報提供により、母にネグレクトの疑いを持ちYCに気付く

支援内容 >>> 効果

- YCが18歳を迎えたため、支援が途切れないよう保健所と情報共有
- 要対協の枠組みを活用した他機関との情報共有
- 相談支援

- 孤立感軽減
- 心理的安定
- 連携先機関での支援開始

福祉事務所

支援内容 >>> 効果

- 生活保護費支給
- ケースワーカーの家庭訪問による生活状況把握、相談支援
- 奨学金制度の紹介

- 家計の安定
- 心理的安定
- 教育機会拡充

Case 7　難病の家族をケアしている

長男が通う高校が家庭状況を把握し、子供家庭支援センターに情報提供。子供家庭支援センターが長男の高校卒業を見据え、年齢によって支援が途切れることがないよう、若者支援機関と連携した。

公立学校（ユースソーシャルワーカー）（スクールカウンセラー）

担任が長男との面談により家庭状況を把握し、YCに気付く

支援内容 >>> 効果

- 子供家庭支援センターへの情報提供
- 学習支援
- YSWによる相談支援、見守り
- SCによるカウンセリング

- 孤立感の軽減
- 心理的安定
- 学力向上
- 子供家庭支援センターでの支援開始

学習支援教室

支援内容 >>> 効果

- 学習支援
- 食事提供
- 居場所提供

- 学力向上
- 孤立感軽減
- 心理的安定
- 家事負担軽減

病院

支援内容 >>> 効果

- 医療提供（診察、投薬、緩和ケア）
- MSWによる相談支援

- 痛み等の症状緩和
- 心理的安定

YCへの支援

YCへの支援

母への支援

長男（高校3年生）：YC

小学生の時に父を癌で亡くしている。
母の余命宣告も認識している。
常に母の病状を気にしながら家事を行っており、学校も遅刻しがち。

母：癌にり患

難病を患っており、自宅療養中。
家事は最低限行っている。
夫とは死別。

YCへの支援

YCへの支援

子供家庭支援センター ヤングケアラー・コーディネーター

支援内容 >>> 効果

- 要対協の枠組みを活用して他機関と情報共有
- YCが18歳のため、子ども・若者総合相談支援センターに共有
- 相談支援
- 学習支援教室の紹介

- 孤立感軽減
- 心理的安定
- 子ども・若者総合相談センター、学習支援教室での支援開始

子ども・若者総合相談センター

支援内容 >>> 効果

- 相談支援
- 大学の奨学金制度の情報提供

- 心理的安定
- 教育を受ける機会の確保

Case 8　アルコール依存症の家族をケアしている

長女が通う中学校が家庭状況を把握し、SSWがフードバンクや社会福祉協議会、自立相談支援機関を紹介。
ヤングケアラーへの支援に加え、母の自立に向けた支援等にもつながった。

公立学校

担任が長女との面談により家庭状況を把握し、YCに気付く

支援内容 >>> 効果

- SSWによる相談支援
- 見守り
- 学校内での情報共有（教員、SC、SSW）
- フードバンクの紹介

- 孤立感軽減
- 心理的安定
- フードバンクでの支援開始

フードバンク

支援内容 >>> 効果

- 自宅への食品宅配
- 宅配時の家庭状況把握

- 家事負担軽減
- 孤立感軽減

病院

支援内容 >>> 効果

- 医療提供（診察、投薬等）

- 症状改善
- 就労意欲向上
- 母の症状緩和
- YCのケア負担軽減

YCへの支援

家族への支援

母への支援

長女（中学生）：YC

家事全般を担い、母の顔色を窺いながら生活を送っている。
日常的に母の愚痴を聞き、身の回りの世話もしている。
通学は問題ないが将来が不安と感じている。

母：アルコール依存

夫と離別、無職。アルコール依存症治療中。
元夫から養育費は貰っているが、生活は困窮している。
精神的に不安定な部分があるため、長女に不満をぶつけることがある。自身の身の回りの世話も長女に頼っている。

家族への支援

母への支援

社会福祉協議会

支援内容 >>> 効果

- 生活福祉資金の貸付

- 生活の安定

自立相談支援機関

支援内容 >>> 効果

- 経済的自立のための相談支援
- 就労支援
- 社会福祉協議会に相談し、生活福祉資金を貸付依頼

- 母の自立
- 社会福祉協議会での支援開始

Case 9　日本語が第一言語でない家族のために通訳などをしている

地域で活動している民生委員が情報を得て、子供たちの家事や通訳の負担に気付き、子供家庭支援センターに情報提供。
民間支援団体による通訳支援等を導入することで、子供たちの負担の軽減につながった。

公立学校

支援内容

- 相談支援
- 声かけ等による見守り
- 学校内での情報共有（教員、SSW）

効果

- YCの心理的安定

民生委員

近隣住民からの情報提供によりYCに気付く

支援内容

- 自宅訪問による相談支援
- 本人同意の上、子供家庭支援センターへの情報提供

効果

- 心理的安定
- 子供家庭支援センターでの支援開始

YCへの支援

長女（小学校高学年）：YC

きょうだいで家事全般を行っている。弟の世話もしている。
日本語がわからない両親のため、必要な時に通訳をしている。両親の代わりに地域との連携の窓口となっている。

長男（小学校低学年）：YC

きょうだいで家事全般を行っている。常に姉とともに行動している。
日本語がわからない両親のため、必要な時に通訳をしている。

家族への支援

父：外国籍

日本語がわからないため、子供に通訳を頼っている。
日中は働いていて家にいない。

母：外国籍

日本語がわからないため、子供に通訳を頼っている。
夜間働いていて家にいない。
日中は睡眠に充てていて、家事がほぼできていない。

YCへの支援

子供家庭支援センター

支援内容

- 家事支援
- 相談支援
- 民間支援団体との連携

効果

- 家事負担軽減
- 孤立感軽減
- YCの心理的安定
- 民間支援団体での支援開始

家族への支援

民間支援団体

支援内容

- 父母への通訳支援
- YCへのレスパイト・ピアサポートの機会提供

効果

- YCの通訳負担軽減
- YCの心理的安定
- 孤立感軽減

補足資料

調査対象機関・用語等の解説

調査対象機関の詳細

分野	機関種別	概要	主な所属職種
児童福祉	子供家庭支援センター	18歳未満の子供や子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイや一時預かりなど在宅サービスの提供やケース援助、サークル支援やボランティア育成等を行う機関です。	虐待対策ワーカー、子供家庭支援ワーカー、地域活動ワーカー、心理専門支援員（臨床心理士、公認心理師）
	児童相談所	児童福祉法に基づいて設置される行政機関です。原則18歳未満の子供に関する相談や通告について、子供本人・家族・学校の先生・地域の方々など、誰からも受け付けており、すべての子供が心身ともに健やかに育ち、その持てる力を最大限に発揮できるように家族等を援助し、ともに考え、問題を解決していく専門の相談機関です。	児童福祉司、児童心理司、医師、保健師
教育機関	教育委員会	都道府県及び市町村等に置かれる合議制の執行機関であり、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関です。教育行政における重要事項や基本方針を決定し、それに基づいて具体の事務を執行しています。	
	公立学校	地方公共団体の設置する学校です。	教員、学校用務員、事務職員、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）、ユースソーシャルワーカー（YSW）
	私立学校	学校法人の設置する学校です。	教員、学校用務員、事務職員、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）
若者支援	子ども・若者総合相談センター	家庭や学校、職場などで抱えてしまった悩みや不安について、こども・若者本人やそのご家族からのどんな相談にも応じる機関です。	相談員（精神保健福祉士等）、学習支援員、ソーシャルワーカー（社会福祉士等）
高齢者福祉	地域包括支援センター	地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とし、地域包括ケア実現に向けた中核的な機関として市町村が設置しています。	保健師等、社会福祉士、主任介護支援専門員
	居宅介護支援事業所	介護保険法にもとづき、要介護認定を受けた人が自宅で介護サービスなどを利用しながら生活できるよう支援する機関です。	介護支援専門員（ケアマネジャー）、主任介護支援専門員（主任ケアマネジャー）、介護士
障害福祉	基幹相談支援センター	地域の相談支援の拠点として総合的な相談業務（身体障害・知的障害・精神障害）及び成年後見制度利用支援事業を実施し、地域の実情に応じて入所施設や精神科病院への働きかけ、体制整備に係るコーディネート、相談支援事業者の人材育成等の業務を行う機関です。	主任相談支援専門員、相談支援専門員、社会福祉士、精神保健福祉士、保健師
	特定相談支援事業所	障害福祉サービスまたは障害児通所支援を申請した場合に提出していただくサービス等利用計画を作成し、障害者一人一人に必要なサービスが利用できるようサービス提供事業者と連絡・調整を行う機関です。	相談支援専門員
医療	病院	主として入院治療が必要な患者に医療を提供する施設です。	医師、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、視能訓練士、臨床心理士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床工学技士、管理栄養士、臨床検査技師、社会福祉士、メディカルソーシャルワーカー（MSW）
	訪問看護ステーション	看護師等が患者宅を訪問し、主治医の指示に基づき、患者の状況確認や必要な処置等を行う事業所です。	看護師、准看護師
保健	保健所	地域保健における広域的、専門的かつ技術的拠点として、食品衛生、環境衛生、感染症対策ほか地域住民の健康の保持増進のための各種事業を行っています。地域保健法に基づいて、都道府県、指定都市、中核市、特別区などに設置されています。	医師、保健師、衛生監視、薬剤師、獣医師
	保健センター	健康相談、保健指導、健康診査など住民にとって身近で頻度の高い保健サービス（母子保健分野を含む）の提供を担う施設です。地域保健法に基づいて多くの市町村に設置されています。	医師、保健師、看護師、薬剤師、社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、診療放射線技師、栄養士

調査対象機関の詳細

分野	機関種別	概要	主な所属職種
生活福祉	福祉事務所	社会福祉法第１４条に規定されている「福祉に関する事務所」をいい、福祉六法（生活保護法、児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法、老人福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法）に定める援護、育成又は更生の措置に関する事務を司る第一線の社会福祉行政機関です。都道府県及び市（特別区を含む。）は設置が義務付けられており、町村は任意で設置することができます。	査察指導員（SV：スーパーバイザー）や現業員（CW：ケースワーカー）
	自立相談支援機関	生活困窮者自立支援法に基づいて各市町村（福祉事務所のない町村については都道府県）が開設している、ワンストップ型の相談機関です。	主任相談支援員、相談支援員、就労支援員
地域	支援団体	民間で運営されている非営利組織です。社会問題や困難な状況に直面している人々を支援するために子育て支援、高齢者支援、教育支援等の活動を行う機関です。	―
	社会福祉協議会	地域住民や社会福祉関係者の参加により、地域の福祉推進の中核としての役割を担い、地域が抱えるさまざまな福祉課題を地域全体の課題としてとらえ、解決を図ることを目的としています。都道府県・市町村に設置されている非営利機関です。	介護職員、生活相談員・生活支援員、職業指導員・就労支援員、介護支援専門員（ケアマネジャー）、児童指導員、保育士、看護職、理学療法士、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）
	民生委員・児童委員	民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。民生委員は地域の相談支援・援助を行います。児童委員は地域の子どもたちが安心して暮らせるように、見守りなどの相談・支援等を行います。	―
	主任児童委員	関係機関等と児童委員との連絡調整や、児童委員の活動に対する援助・協力を行っています。	―
	フードバンク	企業や個人から食品の提供を受け、食料支援を必要としている人にお渡ししする活動を行っています。	―
	子供食堂	地域の子供や保護者が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事をとりながら、相互に交流する場の提供を民間団体等が行っています。	―
	フリースクール	不登校の子供に対し、学習活動、教育相談、体験活動などの場の提供を行っています。	―
	学習支援を実施している地域の居場所	地域で居場所を開設し、学習支援を行っています。	―
	学童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない就学児童に対し、授業の終了後等に児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場の提供を行っています。	学童支援員、放課後児童支援員
	児童館	０歳から18歳未満の年齢の異なる子供たちが一緒に遊んだり、様々な体験をしながら、共に育っていくことを目的とした地域の遊び場の提供を行っています。	児童厚生員
	放課後等デイサービス	学校に就学する障害児を対象に、放課後や学校休業日において、創作活動や余暇活動などのプログラムを通じて、日常生活動作の習得や集団生活への適応に向けた支援を行っています。	児童支援員、保育士、機能訓練員
	公立幼稚園	地方自治体が運営する幼稚園です。	幼稚園教諭
	私立幼稚園	学校教育法に基づく学校法人や宗教法人などが設置・運営する幼稚園です。	幼稚園教諭
	認定こども園	教育･保育を一体的に行う施設で､いわば幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持っている施設です。	幼稚園教諭免許状保持者、保育士資格保持者
	認可保育所	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準（施設の広さ、保育士等の職員数、給食設備、防災管理、衛生管理等）をクリアして都道府県知事に認可された施設です。	保育士
	認証保育所	東京都独自の制度・施設です。東京の特性に着目した独自の基準を設定して、多くの企業の参入を促し事業者間の競争を促進することにより、多様化する保育ニーズに応える、新しい方式の保育所です。	保育士

用語・職種の解説

記載内容　本報告書の中で記載されている用語・職種の説明は下記のとおり

種別	用語・職種	内容
支援	アセスメント	「査定する」や「評価する」といった意味を持つ言葉で、面談などをして支援対象者の情報収集することを指す。
	デイサービス（通所介護）	利用者(要介護者)を老人デイサービスセンター等に通わせ、当該施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等に関する相談及び助言・健康状態の確認その他日常生活上の世話、機能訓練を行うものをいう。
	ピアサポート	同じような立場や境遇、経験等を共にする人同士（ピア）の支え合いを指す。
	レスパイト	ヤングケアラーが日常的なケアから離れることを指す。具体的な支援として、ショートステイ（短期入所）など。
人材	社会福祉士	社会福祉士法に基づく国家資格。専門的知識・技術をもって、日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導、福祉サービスを提供する者。または、医師その他の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡・調整その他の援助を行う者。
	精神保健福祉士	精神保健福祉士法に基づく国家資格。専門的知識・技術をもって、精神障害の医療を受けている人や精神障害者の社会復帰のための施設の利用者の社会復帰に関する相談に応じ、助言、指導、日常生活への適応のために必要な訓練その他の援助を行う者。
	ソーシャルワーカー（SW）	福祉に関する相談・支援を行う者。社会福祉士や精神保健福祉士等も含まれる。 学校で、課題を抱える児童・生徒が置かれた環境への働き掛けや関係機関等とのネットワークの構築などを行う福祉の専門家をスクールソーシャルワーカー（SSW)という。 都立高校等に派遣されている、若者の自立を支援する「ユースワーカー」の役割と福祉的支援をする「ソーシャルワーカー」の役割を一体化した人材をユースソーシャルワーカー（YSW)という。 保健医療機関において、社会福祉の立場から患者やその家族の方々の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の促進を図る業務を行う者を医療ソーシャルワーカー（MSW）という。 精神障害者に対して福祉に関する相談や社会生活を行うための支援を行う者を精神科ソーシャルワーカー（PSW）という。 地域の課題に対し、地域住民等とともに課題解決に取組み、資源開発や地域のしくみづくりを進める者をコミュニティソーシャルワーカー(CSW)という。社会福祉協議会等に所属している。
	ヤングケアラー・コーディネーター	ヤングケアラーを把握した場合に、高齢、障害、失業、生活困窮、ひとり親家庭等といった家庭の状況に応じ、適切な福祉サービスや就労支援サービス等につなげられるよう、関係機関、団体等と連携して相談・支援、適切な機関へのつなぎを行う専門職。
	スクールカウンセラー（SC）	児童・生徒へのカウンセリングや対応について、教職員や保護者に専門的な助言や援助を行う心理の専門家。
	ケアマネジャー（介護支援専門員）（CM）	要介護者や要支援者の人の相談や心身の状況に応じるとともに、サービス（訪問介護、デイサービスなど）を受けられるようにケアプラン（介護サービス等の提供についての計画）の作成や市町村・サービス事業者・施設等との連絡調整を行う者。
	ホームヘルパー（訪問介護員）	利用者（要介護者等）の居宅を訪問し、入浴・排せつ・食事等の介護、調理・洗濯・掃除等の家事等を提供する者。